

2021年1月8日

各位

株式会社メタルワン

「緊急事態宣言」を受けた当社の対策について（更新）

株式会社メタルワン（以下当社）は、1月7日付で発出された緊急事態宣言を踏まえ、同宣言期間中は、従来の対策を一部変更の上、実施致します。

従来の対策詳細につきましては、2020年6月30日リリース「新型コロナウイルスに関する対応について（更新）（※）」をご参照ください。

（※）ご参考：

<http://www.mtlo.co.jp/jp/news/2020/20200630.pdf>

今回の宣言を受けて変更する主な点につきましては、下記の通りです。

- ①勤務体制については出社と在宅勤務の併用を継続した上で、在宅勤務を最大限活用する。本社及び対象地域に所在する支社・支店では、緊急事態宣言に基づく「基本的対処方針」（出勤者数の7割削減等）及び各自治体からの要請に沿った運用とする。
- ②東京都を含む緊急事態宣言発令対象地域発、又は着の国内出張は、原則見合わせとする。
- ③会食は社内外共に原則見合わせとする。

当社は、今後も社員やお取引先の皆様等の安全を最優先に感染拡大防止に努め、政府の方針や行動計画に基づき対応方針を決定すると共に、適切な事業継続を図って参ります。

お取引先や関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜ります様、お願い申し上げます。

注：緊急事態宣言の発令対象地域拡大に伴い、1月15日付で「①勤務体制」について更新致しました。

以上